

2024 年度

自己点検・自己評価報告書

東京桜ヶ丘学院

日本語教育機関告示基準に基づき、運営の適切性の確認と課題発見、そして改善につなげること、また学生が安心して学べ、信頼でき、魅力ある機関にするために自己点検及び自己評価を下記の通り実施した。

【対象期間】

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

【評価項目】 ※「日本語教育機関告示基準」に基づく

1. 理念・教育目標
2. 学校運営
3. 教育活動の計画
4. 教育活動の実施
5. 成績判定と授業評価
6. 教育活動を担う教職員
7. 教育成果
8. 学生支援
9. 進路に関する支援
10. 入国・在留に関する指導及び支援
11. 教育環境
12. 入学者の募集と選考
13. 財務
14. 法令遵守
15. 地域貢献・社会貢献

【評価方法】

A：達成されている・適合している

B：一部未達成

1 年以内をめどに達成、適合に向けて確実である または 取り組んでいる

C：未達成・適合していない

×：該当していない

【評価者】

内山一郎

【報告書監修】

河野 和昌

五十嵐 公宣

1. 理念・教育目標

1.1 理念・ミッション
日本社会、母国に貢献できる人材を育てる
1.2 教育目標
・日本語及び日本文化の指導 ・コミュニケーション力の育成 ・プレゼンテーション力の育成
1.3 育成する人材像
日本社会、母国に貢献できる人材

1.4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
1.5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	A

達成状況、課題、改善計画等
今年度においての目標クリアの為に改善は行い成果を上げている。ただし、今後、文科省の日本語教育参照枠の基準を再確認し授業計画等を改善する予定。

2. 学校運営

2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A
2.3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	A
2.4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A
2.6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	B
2.7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2.8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2.9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的かつ、組織的に行われている。	B

達成状況、課題、改善計画等
学校運営について経営安定になったが、より良くする為に外部からの意見を聞く状況を確認する。 学校運営に携われる管理職を養成し業務改善などの見直しを計画する。

3. 教育活動の計画

3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	B
3.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	B
3.4	教育目標に合致した教材を選定している。	B
3.5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注：教材等の著作物（電子媒体を含む。）の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。	C
3.6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	C

達成状況、課題、改善計画等
JLPT に向けた目標カリキュラムにて編成しているが、今後、根本的にカリキュラムを含め改善することを計画する。 教員の能力について基準が明確でなく名教員の能力に差異が生じていると判断されてため、校内教員研修を実施する。

4. 教育活動の実施

4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4.4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
4.5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
4.6	学生の自己評価を把握している。	B
4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	X

達成状況、課題、改善計画等
新入生へはプレイスメントテストを行い、クラス分けを行っている。その後全学生への定期統一テストにてクラス編成を変更している。 学生自己評価について担任が個別面接において指導を行い判断している。

5. 成績判定と授業評価

5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。	B
5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	B
5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	B
5.4	授業評価を定期的に実施している。	A
5.5	評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	B
5.6	学生による授業評価を定期的に実施している。	C
5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	B

達成状況、課題、改善計画等
定期試験を中心に成績判定を行い、学習頻度など総合して評価している。学生の評価方法など再検討し新しい評価基準を策定する。

6. 教育活動を担う教職員

6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
6.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	B
6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	B
6.6	教員及び職員の評価を適切に行っている。	B

達成状況、課題、改善計画等

管理職より教職員へ学校運営方針および状況を理解させて教育活動を行うよう指導を行う。
教職員に対し教員研修、教員研修の要項が決定し3月より実施している。経過を見て今後研修内容を改善する。

7. 教育成果

7.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7.4	卒業又は修了後の進路を把握している。	A
7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	A

達成状況、課題、改善計画等

データによる管理共有を行っている。卒業後の状況等については事務局で情報収集してデータ管理している。
教育成果の情報はすべて共有管理を行っている。

8. 学生支援

8.1	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	A
8.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	B
8.3	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	B
8.4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	B
8.5	住居支援を行っている。	A
8.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
8.7	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A
8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8.10	交通事故等の相談体制を整備している。	A
8.11	危機管理体制を整備している。	B
8.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	A
8.13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	B

達成状況、課題、改善計画等
事務局にて各母国語対応の職員を配置して学生支援を行っているため問題はない。社会福祉協議会等の連携を開始して学生支援を受けている。職員に対し外部研修など講習し、責任者を特定する予定。

9. 進路に関する支援

9.1	進路指導担当者を特定している。	B
9.2	学生の希望する進路を把握している。	A
9.3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9.4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A

達成状況、課題、改善計画等
進路指導の責任者が不在であった為、組織変更含め対策を計画する

10. 入国・在留に関する指導及び支援

10.1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2	担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3	地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10.6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
10.7	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
10.8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	B

達成状況、課題、改善計画等
現在、出席不良者は不在である。 学生同士のトラブルが一件生じた為生活指導の強化を図る計画をする。

11. 教育環境

11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
11.4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.7	法令上必要な設備等を備えている。	A
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A
11.9	バリアフリー対策を施している。	C

達成状況、課題、改善計画等
学校運営を円滑に行う設備は完備している。

12. 入学者の募集と選考

12.1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12.4	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
12.6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12.7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
12.8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.9	関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	B

達成状況、課題、改善計画等
募集、選考等における事務局職員の能力は長けており、問題はない。

13. 財務

13.1	財務状況は、中長期的に安定している。	A
13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
13.3	適正な会計監査が実施されている。	A

達成状況、課題、改善計画等
当期について財務状況は問題なく、今後も安定経営が可能です。

14. 法令遵守

14.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	B
14.3	個人情報保護のための対策をとっている。	B
14.4	地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A

達成状況、課題、改善計画等
運営責任者により、コンプライアンスを再確認する計画がある。

15. 地域貢献・社会貢献

15.1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
15.2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	B
15.3	公開講座等を実施している。	X

達成状況、課題、改善計画等
地元社会福祉協議会へ参画しており募金活動等学生は参加した。 今後継続する予定である。